

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回 豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成24年11月27日(火) 18時00分から20時10分
開催場所		豊島区役所本庁舎議員協議会室
議 題		都市計画マスタープランの改定について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	中川義英 中林一樹 蟹江憲史 柴田知彦(代理出席) 長島眞 森永 鈴江 伊部知顕(代理出席) 柳田好史 松岡昭男 熊澤雄一 豊島区政策経営部長 豊島区文化商工部長 豊島区都市整備部長 豊島 区土木部長
	事 務 局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画担当係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画担当係長(都市計画) 主任主事
	そ の 他	日建設計総合研究所

審 議 経 過

- 1 開会
委員長（委員長）より挨拶。
- 2 追加資料及び今後の委員会の進め方について
事務局より追加資料及び今後の委員会の進め方について説明。
委員会の効率的な運営を図るため、追加データ、参考資料等に対する質問等は、質問シートに記載のうえ、事務局までメールまたは FAX 等で送付することで対応することとする。
- 3 改定のスケジュール、政策目的別都市づくり方針について
事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下のとおり。

【委 員】

資料 2-2、1 枚目の「災害に強い都市の実現」について、現行の都市マスには、災害後のまちづくりについてマニュアル等の整備と書かれているが、災害があった時の対応というのは、それがどの領域に入るのかがわからない。東日本大震災の際にも、どこにもあてはまらないような事例がいくつかあったと聞いている。災害時の対応は、恐らくこの部分には入らないという気はするが、だとすればどこに入るのか。

次に改定案で、「災害に強い都市構造」とあるが、ハード面とソフト面、両方含まれてくるのではないか。例えば（1）-④のところ「自立・分散型エネルギーの確保」とあるが、例えば東日本大震災の時に、燃料電池が家にあっても制度上それを使えない例があった。ガス会社と電力会社との合意の取り方に問題があったようだが、目の前にあっても使えないという事であれば、ハードは揃っていても、ソフトで上手くいかないの、ソフトについてもこの改定案の中でカバーする必要があるのではないか。

次に 5 枚目の「持続可能な低炭素型都市への転換」について、「（1）エネルギー利用の高効率化と最適化」で、「再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用の促進」とあるが、1 枚目（1）-④自立・分散型エネルギーの確保と表裏の関係になると思われる。言い方は違うが意味はオーバーラップしている。しかし、あまり知らない人にとっては、同じことを言っているようには思えない。例えば 5 枚目でも、再生可能エネルギーを使うとあるが、その自立・分散型エネルギーの確保という事を踏まえながら促進するとなると、その政策上齟齬が無いように、お互いを強化するような形で、書かなければならないと思う。

最後に 8 枚目の「副都心の都市づくりの方針」について、改定案で、同じ言葉を別の箇所でも言っているのに使っていない箇所がある。（4）「体感できる低炭素都市づくり」については、5 枚目（3）と全く同じ表現になっている。書いてある内容は若干違うが、統一した方がいいのではないだろうか。

【事務局】

一点目の、現行都市計画マスタープランの被災後のまちづくりにおいて記載しているマニュアル等の整備については、都市復興マニュアルとして、被災後、職員がどのような行動を起こすのかを分かり易くまとめたものを昨年7月に策定した。現在、生活復興に関する部分も策定作業中であり、このマニュアル整備については、今年度で終わる予定である。また条例については、平成25年の第一回定例会で制定する予定である。

次の質問は、応急復旧のようなことと理解をした。例えば、この中で、改定案の1枚目(1)-③「帰宅困難者対策」という箇所について、確かに東日本大震災で豊島区として一番打撃を受けたのは帰宅困難者であった。駅周辺の帰宅困難者についてはここでしっかりと対策を記載している。現実には他の計画でもこういう事をやっており、その骨格となるものを、ハード整備まで含めて示していくことを考えている。

他の応急対策については、4枚目「良好な住環境の形成」の中で、(2)「安心できる暮らしの確保」という事で、防犯等について記載している。ただし、防災面に特化したという事ではないが、こういう部分でソフト的なことについても記載することを考えている。課題別のまちづくり方針から政策目的別に変えた時に、相互それぞれが課題を出すという縦割りではなく、連携することをご指摘いただいている。先程3点目にご指摘いただいた、エネルギーの利用、再生エネルギーの関係と、自立・分散型の記述についてもそういう視点で、双方が生きるかたちで整理する。

体感出来る低炭素型都市づくりについては、ご指摘を踏まえた上でさらに検討していきたい。

【委員長】

質疑にもあったが、制度上、なかなか出来ない話はあるだろう。例えば、自立させて発電をしても、その家から隣家に直接電気の供給は出来ず、一度電力会社にあげて、電力会社からさらに送電しなければならないような体系になっている。そういう制度上の問題に関してまでここで踏み込んで記載をするのか、それともそういう課題は、都市マスの話とは分けて、記載をするのかというところも整理しなければならない。

【事務局】

都市計画マスタープランの中で、法整備を含めた事まで言うべきか、又はそういう現実がありますという課題出しをする事で対応していくのか、その点について専門の委員にご示唆を頂きたい。

【委員】

少なくとも課題出しはした方がいいだろう。課題出しだけでも骨の折れる作業になると思われる。東日本大震災の反省でも様々な細かい点が出てくると思われるので、もし次の震災に備えるという意味でも、一番、現実的には大事になってくると思う。

【事務局】

確かに、この中で大きく政策として掲げている部分でもあるので、それを進めるため

には、課題の認識の下に、やっていかなければならない。委員の皆様のご知恵を拝借しながら整理をしていきたい。

【委員】

今回の都市計画マスタープランは、防災を大変大事にされていて、この都市計画マスタープランの顔になると思っている。例えば、防災生活圏の延焼遮断帯については、現行マスタープランにも書かれているため、しっかりやっていく必要がある。また、特定整備路線も出てきていて、非常に明解な部分もある。ただし、現行の都市計画マスタープランを見ていて不満に思うのは、防災に関する避難場所についてである。私は、長崎・千早方面に住んでおり、近所には千早小学校等があるが、小学校は、災害時に怪我の対応もする拠点になっている。ところが、すぐ側に千早高校という、広い敷地がある。とても立派な校舎で、グラウンドも広い。またその先に行くと区境に豊島高校がある。もし大きな地震が起きた時に、こういった施設に入れるのか。現状は、対応が全然出来ないという気がしている。もう少し都立高校等の関係機関と連携していくことを、しっかり書いておく必要があると思う。

【委員長】

私の所属する大学のマニュアルでは、災害時は学校敷地内から早く出るように書かれている。すぐ側には公園があるが、周りに住んでいる人たちは、もしかしたら大学の中に逃げ込んで来るかもしれない。地震直後に、大学のマニュアルは逃げろと書いてある一方で、区としては大きな避難拠点になっている。その辺りについては、常々矛盾を感じている。

【事務局】

地域防災計画を確認しないと正確な事は言えないが、区立の小中学校については救援センターになっている。豊島区の救援センターは、一般的には全国で言っている避難所と同じである。その中での高校等の扱いについては、確認が必要だが、現在、地域防災計画を東京都でも区でも見直しを行っているので、その中での団体ごとの連携というのは当然やっていく。帰宅困難者でいうと高校でも、帰宅する際の連絡所のような扱いになっている。確認をして、あらためて説明をすることとする。

【委員】

高校は幹線道路に接して立地している。小学校は、ちょっと家が倒れたら車が入れなくなるようなところにある。細かく見て、おそらく地区別の検討になった段階で指摘が出て来ると思われる。

【副委員長】

資料3は、資料2の本文に相当するものと思われるが、2ページの下の方に③として「帰宅困難者対策」がある。都市計画マスタープランだと帰宅困難者対応をするためのハードを具体としてどういうものを作るのかが、どうしてもメインになってしまう。「豊島区

帰宅困難者対策計画」に基づいて、豊島公会堂などの公立施設を池袋周辺の支援施設とし、それ以外にはサンシャインなどとの連携が今後の課題でもあるが、そうした施設のロビーなどを、一晩過ごす収容場所として活用することが考えられる。それから、都立高校は、従来は避難所ではなかった。管理主体が違っており、いわゆる避難所計画というのは、区市町村基礎自治体のやる業務ということになっていたため、基礎的自治体が管理している公立の小中学校を使ってきた。しかし、一方で高校が空いているという事実があり、都では積極的に高校を、むしろ一日帰宅困難者の滞留場所として使うといった扱いになっている。最近民間の小中学校、高校などとも協定を結んで使うことを検討している。「豊島区帰宅困難者対策計画」の中に、どう書いてあるか詳しくは知らないが、おそらくそこに位置づけられていると思われる。ただし、③の文章を読んでいて、主語は誰なのかということがよく分からない。区が民間事業者と協力して、駅周辺地域でこんな事をやります、と考えているなら、やはりそう書くべきではないか。この表現では、全部、区がやるのかと捉えられてしまう。また下の段で言えば、都の施設その他も含めて、公立施設の中には都と連携してという事が考えられるため、そこは読み手が、我々もこういう事に関わるといったことを認識して読んでもらえるようすべきである。あまり主語を省略すると、読む方は、恐らく全部主語は豊島区だという風に読んでしまうと思われる。そこは文言として気を付けるというか、読み手に認識してもらいたい箇所は、きちんと認識してもらえるような表現にした方がいいと思う。

これに関連して、先程のエネルギーと防災エネルギーの話であるが、本文の3ページ一番右上の2行に、「災害時においても」と書いてあるが、ほぼ同じ文章が、23ページの「5 持続可能な低炭素都市への転換」の現況と課題部分に入っている。先の委員も言ったように、エネルギー分野として具体的にどうするのか、あるいは防災としてはここが防災側から見た時のポイントなのかということころは、もう少し具体的に示す必要がある。それから、今後の政策の展開の中身については、具体的にはエネルギー政策もどこで受けているかということ、24・25ページには防災の話は出てこないため、これら全部を受けて災害時には強くするのであれば、書き方をもう少し工夫した方がいいと思う。再生可能や小さいシステムのエネルギーというのは、基本的には全部がダウンしないため、災害時には冗長性が高いため、全域ダウンする様な事が無いという意味で災害に強いという事は言えるが、もう一步踏み込んだところがあるかもしれない。

【委員】

「体感できる低炭素型都市づくり」という表現は、フレーズとしてはいいフレーズだが、少し分からない。特に高密都市としてというあたりが、どういう中身を持っているのか、豊島区は確かに高密都市だが、高密都市で低炭素ということが何であるのか、難しいかもしれないが、わかるように書く必要があると思う。

【委員代理】

「6 みどりの豊かな憩いの創出」の部分で、もう一步踏み込んだ内容をマスタープランに記載できないかと思っている。豊島区の弱点として、緑被率が低いという事実がある。それを逆に活かして区の小さな公園を、上手い具合に他の区と違う公園に出来ない

だろうか。例えば、区立の公園には、ジャングルジムやお決まりの遊具があるだけで、人が集まる公園というのを考えていないように思われる。代々木公園等の大きな公園や、都の公園はまた別の話だが、もっと小さな区の公園というのは、今既に持っている財産であるため、それを活かす事を考えるべきである。例えば、今の法律では出来ないかもしれないが、カフェを設置するということが考えられる。豊島区の公園に行くとカフェがある。つまり、ほかの区には無い公園の作り方が出来ないかと。昭和30年ぐらいから出来ている公園も多いと思われるが、豊島区の中の公園だけは、何か少しスペースの効いた公園に出来ないかなと思う。

それは「3 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」に繋がっていくと思う。豊島区の公園へ行くと、こんなに面白い、または、違うなというのがあれば、観光にも繋がる。そうなれば違う見せ方が出来ると思う。今までの公園やみどりでは、ここに書いてある様な、大体のパターンには収まっていくが、そこからもっと踏み込みたいと思う。地区計画的な、区の条例でカバーすることが可能か、いつも考えている。緑被率が低いところを逆手に取って、みどりの改善案のような事を記載出来ないだろうか。

【委員】

高密都市として低炭素を体感出来るということに関して、直接関係するか分からないが、例えば一戸建ての住居が高密度で建つのではなくて、いわゆる昔で言う長屋のような、或いはイギリスなどでタウンハウスと言われる家がくっついて建っている様なものがよく一般的には低炭素化にとって有効だと言われている。体感出来るというのは、豊島区は割と繋がった家が多いとか、ひとりひとりが一戸建てではなくそういうものを見ながら、こういったイメージを持つのではないかという感じである。あるいは車も一家に一台持つのではなくて、カーシェアリングなどは、高密都市として体感できる低炭素都市づくりの具体的なイメージになるのではないかと思っている。

【委員】

椎名町に、公園があるからカフェをつくったという店がある。

児童遊園で小さな公園だが、それに向けてカフェを作って、公園の空気の中に入れて、眺めて景観を楽しんだりできるような店づくりをしている。

【委員代理】

西池袋公園にも、そういう動きがある。魅力ある公園があると、その周りに自然と、魅力ある商業が集まるってくるが、西池袋公園もそうなっていると思われる。これがもう少しいろいろなところで展開すると面白いと思う。

【委員長】

公園については、この中の表現では、数からまとまりということになっているが、まとまりというのをどう作り上げて、まちの中に入れ込むのかというあたりを、もう少しきちんと書いていく必要がある。

【委員代理】

この資料の緑の分布については分かり易いが、区立の公園だけをピックアップすることは可能か。分布状況を知りたい。学習院や墓苑といった、全体的な緑も出ているので、実際豊島区がどれだけ持っているのか知りたい。

【事務局】

わかりづらいが、公園の配置図については、参考資料の28ページに示している。もっと大きい資料もあるので、必要であれば提示する。

【委員長】

それぞれの公園の種別でも誘致距離みたいな考え方がある。それを逆手に取って固めるという事があるのではないかと思っている。

【事務局】

どういう方向性で書くかについて、意見を伺いたい。今、議論の中で出たように、例えば豊島区にある様な小さな公園と、周辺の市街地の関係というのは、日比谷公園と周辺の関係、あるいはセントラルパークと周辺の関係などちがって書きづらい面がある。豊島区にある公園を使って、公園の周辺地域が活性化していく、例えば、今、ご意見があったカフェが出来るというようなことは、まちづくりとしてはいいのではないかと思っている。公園の使い方と言うと、都市公園の中にカフェは例えば売店としてであれば、実は出来る。ただし、建蔽率があってなかなか難しいのが現状である。ソフトの使い方をどうしていくかということも大切な部分になるため、次回までにどこまで書けるのかを、調整させて頂きたい。

【副委員長】

防災とエネルギーの話に関連していくと、先程小さいシステムの方が災害時には強いという話をしたが、例えば、公園というのは、災害時、火災が収まった後に炊き出しを行うとか、地域の応急対応をする場所として考えられる。停電しても、公園の街灯だけは点いているというのもいいと思う。ソーラーを公園に設置するとか、トイレの上にソーラーを設置して、公園のトイレと街灯、場合によっては必要な電気を供給できるようにする。まちはまだ停電していても、公園に行くと明かりが灯っているなど、そういうことができる、まさに体感できる、見える形で防災にもエネルギーにも配慮した公園づくりや公共施設整備だと言えるのではないか。

学校も同じように避難所として使うわけであるから、この場合電気が沢山必要なので、ソーラーだけでは足りないとなれば、非常電源を使うことも考えられる。いわゆるコージェネレーションであるが、これからの公立学校は、電気はコージェネでやるとする、災害時でも独立して頑張れるような公共施設にするなどが考えられる。だから小中学校は避難所として対応するという事が方針としてあれば、それもひとつの見える化だと思う。

この体感できる災害にも強い低炭素型の都市づくりということで、今のような発想での公園づくりや、公共施設づくりが、もし可能であれば、例示を挙げるなど、具体的に

見えるイメージが必要だと思う。資料3の25ページ、見える化というところに、下に脚注が入っているが、これは何を言っているのか分からない。多分振動で発電することだと思うが、体育館などで、部活動を頑張れば頑張る程発電できるなど、そういう意味であれば、もう少し表現の仕方があるかと思う。発電する仕組みを持つ床型の公共空間の整備や、学校の体育館を今後建て替えにあわせて全部こういうタイプにするということが言えれば、理解しやすいと思う。

【委員】

近所の中学校には、風力と太陽光で点灯する街路灯がある。かなり昔に設置されたものであり、学校の敷地内から外へ向けて設置してある。豊島区でもそういう事をやっている。

【事務局】

今、学校ではいろいろな環境の取り組みをやっている。太陽光パネルを設置したり、緑化ネットを設置して夏はつる植物を育てて緑のカーテンにするなど。体感出来るという言葉はどういう風に捉えていくのが重要だと思っており、低炭素として見せることや、屋根貸しみたいな形で太陽光パネルを設置する事で、見せるのも一つだと思う。

また、都市の低炭素化促進に関する法律が9月に出来た。この取り組みについて見せることでの体感の仕方もあるのではないかと考えており、池袋副都心の交通戦略の中にも出てきた集約駐車場をつくることなどをミックスしながら、書き込みたいと思っている。

【委員長】

エネルギーのところで、書き方の問題があると思う。災害時のエネルギーの問題は、常時のエネルギー問題と一緒に書いてしまうと、訳が分からなくなる。自立型や地域の再生エネルギーというものは、確かに必要であるが、それ以外の7割ぐらいのエネルギーというものをどのように、豊島のところにきちんと入れていくのが重要である。そのためのネットワークというものも、もう一方ではあると思う。要はその再生の箇所で、逆の7割について供給ができるかという、そんな話はおそらくできないので、非常に大きな発電で洋上風力などが一方にはあるが、それを豊島が利用する時にはそこから持って来なければならない。そういう問題も、考えながら書いていかないと、いわゆる災害に強いというところの書き方の問題と、5番目の「持続可能な」というところでの書き方について、注意した方がいいのではないかと考えている。

【事務局】

自立分散の中でどういうエネルギーを持って来るか。例えばコジェネを持って来た時に、それと低炭素とがどう繋がっていくのかという話がある。今、両方書いているが、その部分については、我々もその関係を含めて、プロではないため教えて頂きたい。

これから都市マスを使って都市づくりの中で民間開発等に対して誘導していくことを考えている。トータルとしてみた時にどちらを優先するのか、エネルギーは何をつかう

のか、再生可能エネルギーを使うのか、コジェネを使うのかということがあると思われるが、その辺についても今後、ご意見を頂きたい。

【委員】

持続可能という言葉が出て来てそれほど経っていないが、基本はやはり交通などの問題が出てくる。豊島区は一生懸命自転車対策をしているが、もっと自転車利用促進を社会づくりの柱にしてもいいと思っている。ところが、例えば自転車で喫茶店に行ってコーヒーを飲もうとした場合、店の前には自転車が停められない。本を買おうとして本屋に行っても停められずに、近くの駐輪場を探すとそこはいっぱいで、下手に置いておくと罰金を取られてしまうというのが現状である。

また、物の動きひとつが低炭素化につながるので、あまり買い物をしないとか、近くの市場でやり取りするとか、今流行っているフリーマーケットの場づくりを率先して行うなど、結果として交通や物の動きを減らすことにより持続可能なものを達成していけるのではないかと思っている。

【委員代理】

マスタープランの扱いについてよくわかっていないので、少しピント外れになったら申し訳ないが、今までの説明を聞いていて、素晴らしいとは思いますが、本当に出来るのだろうかという気持ちになる。このことが実際の世の中との間で矛盾は無いのかということも気になる。両方を押さえていなければ意味が無い、ただの空論になってしまい、誰も読んでくれなくなるのではないか。

例えば、みどりは重要だと思うが、実際に開発系の仕事をやっていて、その中で公園をつくっても、「そこに緑を植えないでくれ」という事を言われる。樹高は5m、出来たら3mにしてくれとか、シンボル樹は1本ならいいがたくさんはやめてくれと言われる。当然、開発でやっているため、事業者の方がお金を出して、いくらでも植えようと思えば植えられる訳だが、私が関係する事例では、その10分の1ぐらいに減らされてしまう。これは言うまでもなく、みどりを保全していく、管理していく事に対しての体制も予算もないからである。もっといい方法を考えるという事もなかなかしてくれない。

また、これは区ではなくて東京都になるかもしれないが、街路樹の剪定がひどすぎる。ヒートアイランド対策をすると書いておきながら、ヒートアイランドを作る様な剪定をしている。そういった矛盾点に対してしっかり応えているようなマスタープランが欲しいと思っている。先程、ハードとソフトのバランスや整合性の話が出ていたが、これもそれにあたる。木を植えること自体はハードだと思うが、それをどうやって維持管理して、育成していくかはソフトだと思う。だから、その両面をバランスよく記してくれると、読んでいる私としても安心して読めるという印象を持つ。実際の具体的な話はできないとしても、先程あった、課題をリストアップして、提示していくということは重要ではないかと思う。よって、同じような言い方で、この点についてもやっていけたらいいのではないか。

【委員】

資料3の4ページ、「③地域の防災活動の促進」という項目に、「地域コミュニティやマンション等の防災性向上を図るための自主的な防災まちづくり活動の支援」という記載があるが、どこまで突っ込んだ形で支援するのか。というのは、各地区で高齢の、しかも単独で住んでいる方が多く、その方々を地震等の時にどうやって助けるのかという問題があると考えている。個人情報等の問題でなかなかそれが把握できない部分もあるとは思う。以前、その類の講習会か何かをやっていると聞いたが、区でやっているのか。

【事務局】

講習会を実施しているかどうかは確認をしていないが、今、ご指摘いただいた高齢者のうち、手をあげた人は、地域の方がその方を災害時に助けるといった、防災対策基本条例というのを、先程申し上げた復興条例と同時に作っている。今、ご指摘いただいた事は、基本条例の中で対応していくということ、仕組みとして作りつつある。

【副委員長】

相互連携の関係で、例えば防災の箇所でも道路整備の話があり、特定整備路線を整備して、延焼遮断帯にするとある。このことについて道路整備のところ細かく書いてあるが、資料3の2ページ3ページの辺りの延焼遮断帯の形成や、3ページの「(3)地域の防災性の向上」のところでは、地区道路の整備という事について何ページを見なさいということを書いた方がいい。例えば、同じ資料の8ページ9ページの「交通」でいうと主要道路網の整備、地区道路網の整備、生活道路の整備、これを「防災」でいうとそれぞれ2ページから4ページに書いてある。つまり、関連する項目として、何ページのどの項目を見てくださいという様なインデックスを付けると、先程のような、関係性がわかり、道路整備という面もあるが、防災という意味もあって道路整備をしているということが分かりやすくなる。先ほどのエネルギーについても、同じである。公園の整備は、防災拠点としての公園整備とも関連するので、何ページに関連した項目というのが、他の柱の中でもあることがわかるようにしてほしい。そういうスタイルをとると、読み手としては理解しやすくなる。

【委員】

これだけ事前の段階で、豊島区は高密や高齢化という話の内容が出ていながら、ここに出て来る内容の中に、今一步高齢者に対する対策が具体的に見えていないような気がする。交通・自転車関係のことをやっているが、交通弱者と言われる方々の問題、買い物難民、そして高齢者の方々、独居老人と言われる方々への対策もある。高密都市という考え方をするのであれば、その部分をもう少し盛り込んでいただきたい。みどりの方も街中緑化で、緑化の話も大事であるが、これから高齢社会を迎えていくという危機感や、その為にはどうしなければならないかという部分が、もう少し見えてもいいと思っている。

それと、いつも気になるのが、豊島区が高密化しているのは、マンション問題の中でも、特に高層マンションについてである。町会のように例えば横に広がっていく、面で広がる地域が無くなり、縦に広がっていく高層マンションに対する考え方である。今度

建つ新庁舎でさえ、49階建てで、その中に分譲住宅が入っている。もう一つのコミュニティというか、まちの町会形成がひとつ成されるような世界であるから、高層マンションに対する考え方というものも必要ではないか。

また、築30年以上のマンションが結構ある。そこでの自治力の弱さなど、区でも住宅課などで調べているようだが、いつも聞くたびにおそろしくなる。管理組合を持たない自主管理の団体などの問題は、もう少し考えていかなければならないのではないか。

それから、先程も言われていた、誰がやるか、5W1Hではないが、いつ誰がどうやってやるかというところがわからない。区民にもっと区民力を使えるためのパターンの組み合わせについて言及していく必要があるのではないかと思う。課題を解決するためには、解決の方法だけでなく、誰が解決するのかという具体性がないとできない。防災にしてもそうだが、事が起こってからでは、こういうプランが書いてあったけれども、それは区が全部やるという話ではなく、やはり区民力に任せる世界も大きな部分を占めているため、主体は誰だということが見えるようにすべきだと思う。

【委員長】

高齢化の問題で、先程もあったが、往々にして主語がぼやけてしまっていて、その後それが原因で議論になったという事があるため、是非気を付けてほしい。

【委員】

前回、池袋のチャイナタウンが面白いという話があったが、国際化について、私は積極的に考えた方がいいと思っている。特に観光、産業面、文化面でいえることである。国際化というものを、もう少しポジティブに表現できないかと思っている。

【委員長】

まだ意見もあるかと思われるので、また時間を取って頂くのは大変恐縮ではあるが、メール等で事務局に伝えてもらえればと思う。期限を12月頭としているのは、本日頂いた意見を基に事務局が修正を行い、今後検討していきたいという事であるため、ぜひご協力をお願いしたい。

それでは、次第の3番、都市づくりの基本理念と目標について入りたい。

4 都市づくりの基本理念と目標について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員長】

前回の委員会時にも少し議論をし、また庁内においてもそれを踏まえて検討を頂き、都市計画マスタープランとしての基本理念を、この様な形でまとめてみたというところである。この点について前回に比べると、文化がかなり前面に出てきた表現になったかなと思われる。基本構想、基本計画のところでは、ふたつのテーマがあり、文化と品格を誇れる価値あるまちと、安全安心を創造し続けるまちという事である。基本構想に文

化が入っていただけで、都市計画マスタープランでは、これまでの基本理念では文化はなかった。ところで、その文化とは何かというと、一番下の四角囲みのところで、2 番目に文化に関する説明という形で入って来ている。

【委員】

理念と目標という事で、江戸時代からずっと価値観を書いて頂いた訳であるが、都市計画マスタープランとしてはこういう価値観と、もう一つは江戸時代からの市街地の整備について、どこかで書く必要があると思われる。ここで書かなくても、その前の動向の記述で書いてもいいのかもしれない。おそらく戦前に耕地整理をやり、それがかなりの基盤になっており、戦後に池袋、巣鴨、駒込の戦災復興の土地区画整理事業が行われた。その後、サンシャインと西口の拠点再開発プロジェクトが進められた時代があって、その次がいわゆる地区計画の時代となっており、今回の都市計画マスタープランでは、防災の都市づくりが出て来る。そうやって色を塗っていくと、昔から塗り分けられて今があるということが表現できるのではないか。豊島区誌の別冊地図帳という、しっかりしたものがあり、その中に建築線が入っている箇所と入っていない箇所や、サンシャインのことなどは記されているので、今度のマスタープランでも見られるといいと思う。

【事務局】

20 年以上前に、豊島区の統計図説を出している。その中に市街地の変遷なども入っている。今回も改定に合わせて発行を考えているので、それとあわせて議題にして頂ければと思う。

【副委員長】

「(4) 協働と連携による都市づくりの推進」というのは、第5章の「まちづくりの実現に向けて」と対応していると考えればいいのか。

【事務局】

「協働と政策連携」のところは、先程委員からも縦と横の話があったが、各政策の中に、こういった要素を入れ込んでいこうと考えている。

【副委員長】

(4) は5章にも関わるが、それぞれの中にどうやっていくのかを、イメージとして書いてある。その辺はもう一步、やはり資料3をもう少し書き込んで頂いた方がいいのではないかと思う。

先ほどの第3章の「8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生」で“再生”という言葉を使っているが、確かに都市再生法に基づく整備を進めようという事だろうが、“再生”というと一回落ちぶれてまた頑張るイメージがあるが、この言葉は馴染んでいるのか。

【事務局】

意味合いとしては、都市そのものの更新をしていくということだと思っている。その更新をどの様にやっていくのかということも含めて再生と書いている。

【副委員長】

他の柱では転換とか、創出、形成、実現、強化という、ポジティブな言葉が使われているが、副都心だけ“再生”と書いてあり、なんとなく今の評価がダメで、もう少し頑張りましょうみたいなイメージに取られてしまう可能性がある。都市再生法制定時には、活力が低下しているから、もう一度活力を取り戻すという意味で、再生という言葉がポジティブに使っていたかとは思いますが。

【事務局】

例えば、再生という言葉を使っても、それを読み取る様な表現をどこかに入れ、もしくは再生に代わるいい言葉が使えればと思う。

【副委員長】

基本計画やいろいろなところで、どういう風に表現されているかにもよるだろう。

豊島の顔、他の地域から見ると、まず豊島区という池袋と考える訳であるから、次世代に誇る文化と魅力を備えた池袋がいかに作れるかという事が、外向きには豊島区を位置付け、アピールする上で非常に重要になってくる。副都心整備の中で、文化と魅力を備え、それが次世代に引き継がれるようなものを作っていこうとするのは、住宅地域を含めた全体のまちに風格を持たせようという事だと思う。少し言葉の問題も含めて検討して頂ければと思う。

【委員長】

「リジェネレーション」と「ルネッサンス」を両方とも「再生」と日本語では訳している。ここではどちらかという、恐らくルネッサンスに近い「再生」だと思うが、その思いが上手く伝わる様な言葉がないだろうか。

本日の議論で、第3章の政策目的別都市づくり方針については、概ねこの8本の柱建てで基本的にはいいだろうと思う。意見については後日頂くと思うが、本日の段階ではこの8つの柱で妥当だという事で、皆様からの意見がほぼ一致した。

また第2章についても、都市づくりの基本理念は、この方向でいいだろう。その後のそれぞれ4本の目標が第3章としっかり繋がっているのか、「(4) 協働と政策連携による都市づくりの推進」に対応するようきちんと記載していかないと、なんとなく宙に浮いてしまうというようご指摘があった。この資料4についても、12月4日までの間にご意見があれば、事務局に寄せて頂ければ有難い。

今後のスケジュールとしては、先程ご説明頂いた形で、来年3月をひとつの目途に議論することとなる。それでは本日の議題について、他に特に意見はないか。ない様であれば、議事進行の方はこれで終了させて頂く。

【事務局】

質問シートのフォーマットを紙ベースで提示したが、皆様宛に電子メールでもお送りする。期限は12月4日までという事で、お願いしたい。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。
<p>提出された資料等</p>	<p>資料1 豊島区都市計画マスタープラン改定の検討状況 資料2-1 政策目的別都市づくり方針の改定理由 資料2-2 政策目的別都市づくり方針 構成案 資料3 政策目的別都市づくり方針 資料4 都市づくりの基本理念と目標 資料5 都市計画マスタープラン改定のスケジュール（全体構想） 追加資料 第3回検討委員会追加データ 参考資料</p>
<p>そ の 他</p>	